

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	小規模保育園「なでしこキッズルーム北浦和」は、「子育て支援を通じて、社会貢献する」を保育士一人ひとりが大切に、「見る力」「聞く力」「考える力」「表現する力」を育てることを目標に、子どもの自主性・主体性を引き出す保育を実践している。この理念、保育方針は、保育園のしおりや園だより（なでしこだより）、市の子育てポータルサイト（さいたま子育てWEB）に掲載・公開されている。保護者には、入園説明会や懇談会で説明し周知が図られている。また職員には、全体会議や年３回実施している総括で確認、振り返りを行うことで意識喚起している。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	園では、地域の保育園の園長会や市が主催する保育協議会に参加し、保育ニーズの変化や保育需要動向など事業環境の把握に努めている。財務管理については、月次の収支や決算は本社で管理運営されており、園では日々の保育に関わる小口現金を管理している。保育の現場サイドで保育ニーズに合ったタイムリーな対応・改善をするためにも、園の管理層の事業運営状況の定期的な把握と継続的な関わりは必要であると考えられる。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	園の経営課題については、本社で実施している運営担当の年１回の全職員面接、また園の巡回等で把握することで、保育システムの改善、保育の向上に取り組めるように努めている。しかし、改善すべき経営課題については、現場職員への周知が十分に行われていない。今後経営環境と事業運営をマッチさせ、適切な課題解決を図るためにも、現場職員への経営情報の周知を前提とした組織的な取り組みが求められる。

Ⅰ－３ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	本社では第一期中期計画を踏まえ、「地域社会の保育所への要望変化に対応」「保育所の保育システムの改善」「保育士の能力アップ」を策定し、園のレベルアップ計画に取り組むとしている。一方園では、現在入園希望者の説明会で対応している（要望の多い）育児相談など地域子育て相談支援サービスを計画しており、本社との計画とすり合わせた上で現場サイドの意向を汲んだ中期計画の展開を期待したい。
Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	本社での中期計画を踏まえ、園では保育の質の向上に向けた研修計画を立てている。研修は層別に設定され、市などが主催する外部研修、園で実施する園内研修、提携園の保育参加などの視察研修を案内している。その他にも園では、自主的に有志が集まるケース事例の勉強会も行っており、職員の学習意欲は高い。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	園では毎年、単年度事業計画を策定し、年齢に合った保育計画、年間行事計画、食育計画、及び職員研修計画を明示している。事業計画は、年初の職員会議で周知され、年2回の全体会議で進捗状況の確認、また年3回の総括会議で振り返りが行われている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者には、年度初めに事業計画書を配布し、年初のクラス懇談会で説明し、周知・理解を促している。また園だよりに、毎月の保育目標、当月の予定を掲載し、計画の確認、共有を行っている。その他、園では、懇談会や各行事ごとに保護者アンケートを採っており、計画内容の評価とともに保育サービスの質の向上に繋がっている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園では、保育活動に関するマニュアルを整備し、保育日誌や児童票など日々の子どもの記録類を整え職員間でタイムリーに共有することで、質の高い保育を確保、実践している。また園の管理職員を中心に、著名な教育学者が主催する保育研究会（エデュカーレ）に参加し、そこで学んだ情報を園内の勉強会で報告・共有することで、職員全体のレベルアップに繋がっている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	会議体制を整え、職員会議、クラス会議、行事会議を実施し、職員間で情報や意識の共有を進めるとともに、課題を明確化し日々の保育活動の修正、改善に繋がっている。また昼礼では全員で毎日の保育活動の振り返りを行い、次の活動の取り組みに生かしている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b	園では、担当ごとの職務分担表を明示し、各職員の役割を明確にしている。園長を最終責任者として責任の所在を明確にし、不在時には、主任を代理責任者と明示することで管理者の責任体制を周知している。行事や園内業務に関しては、担当者を決め権限を与えることで、職員の業務に対する主体性を高めている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	園として順守すべきルールや決まりごとは、就業規則や運営規定、各種マニュアルによって明確化するとともに、研修等の講習を行うことで理解を促している。しかし、就業規則を会議で読み合わせしたりリマインドする機会は少なく、必要に応じて各自が確認している状況である。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、園独自の取り組みをリードし、全職員とともに考え保育の実践に生かしている。子どもの自主性・主体性を引き出す保育を実践する園では、0歳児から自らの力を育てていく保育を心がけ「手づかみ食べ」を積極的に取り入れている。また外遊びを積極的に行い、室内の活動も、机やマットなど使用してアスレチックを作り、学齢に合わせて「坂・飛ぶ・乗り越える・投げる」などの身体能力の向上に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は毎月の職員会議で全職員が積極的に発言し、業務に主体的に取り組めるよう、それぞれに役割を与え長所を引き出すなど、環境づくりに注力している。今では、職員全員がそれぞれの特技を生かし、年3回のコンサート催行やハローウィンのアートバルーン作りに繋がった。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	人材の確保は本社で対応しており、休職者や退職者に合わせ必要に応じて随時職員を募集、採用している。現在園では、5人の常勤スタッフと11人の非常勤スタッフがシフト制を敷き、常時6～7人が常駐する体制で保育を実践している。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	c	就業規則や給与規定は本社で定めており、人事考課やキャリアパスなど総合的な人事管理制度は現在策定中である。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の希望に合わせてシフトを作成し、柔軟な就業体制を取っている。また時間外は月10時間以内に制限し、申請すれば許可するなどワークライフバランスに配慮した取り組みを実践している。管理層は常に職員とコミュニケーションを取り、気軽に悩みや相談を受けられるよう体制を整えている。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	職員会議やクラス会議で日々の保育の振り返りや多くのケーススタディを共有することで、現場主導の意見交換ができるようにしている。また必要に応じて、園長、主任が個々の難しい案件にOJTで指導・対応するなど園内の育成体制は確保されている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	学校法人を運営する本社では、園長研修・主任研修、新任・初任研修、中堅保育士研修、育児休業保育士研修など層別の職員研修年間計画を策定している。園ではこれに基づき、市や県が主催する外部研修、園内で実施する研修、提携園の視察研修を計画し、昨年度は全職員で延べ30件余りの研修に参加した。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員のシフト体制を調整し、県や市が主催する研修への参加を積極的に案内・奨励するとともに、園内で自主的な勉強会を定期開催し、臨床育児や事例研究などについて議論する機会を提供している。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	今年度は実習依頼が未だないが、昨年度までは、准看護師の実習生を複数人受け入れており、要望に合わせて受け入体制をとっている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市の子育てポータルサイトに、園の運営方針、提供するサービス内容の他、年間行事、主な1日のスケジュールなど活動内容が公開されている。また園では毎月園だより、季刊の保健だより、給食だより（食育だより）を発行し、時季に合わせた保育目標や保護者に知って欲しいトピックや季節のおやつレシピなどを掲載している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	財務、人事管理は本社で行っており、本社の運営委員の巡回や市の指導監査を受けている。ただ、本社の運営報告書は共有できておらず、園職員への経営情報公開について十分とは言えない。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「食べる・遊ぶ・寝る」を大切に見守りながら子どもたちの自主性・主体性を引き出す保育を実践する園では、天気の良い日は近隣に必ず散歩に出かけ、行き交う人と積極的にコミュニケーションを取り、今では住民の方から挨拶される間柄になっている。また、近隣の商店街での買い物体験や地域のちびっこ祭りに参加しゲームを皆で一緒に楽しむなど積極的に地域交流に取り組んでいる。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	d	現在ボランティアは受け入れていない。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園内に散歩マップを掲示し、戸外活動で利用できる公園などの周辺の地域情報を取りまとめ、保護者に案内している。また、地域管轄の消防署や警察署、市の幼児政策課と連携し、緊急時における連絡網や防災・事故対策を整備している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	園の見学会や入園希望説明会では、必要に応じて保護者の育児相談や育児情報の提供をおこなっている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	園では今後、園施設の開放や育児相談など地域の子育て家庭支援にも積極的にに関わり、地域貢献したいと考えている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもの人権に関しては、運営規定の中で人権の擁護、禁止行為、平等の原則などを明記している。また、園長は職員会議で具体例を挙げながら、園としての子どもへの向き合い方を職員全員で共有できるよう取り組んでいる。人権に関する外部研修にも参加し、研修報告で職員間で共有している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	園では「個人情報保護の基本方針」を定め、情報の管理・利用範囲や開示請求等を明記し、保護者にもその書面を配布している。また、「保育所利用に関する個人情報の使用等に係る承諾及び同意書」の中で、子どもの写真の園内掲示や外部提供など、使用場所・媒体ごとに保護者から承諾を取っている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	園の情報はさいたま市が開設しているポータルサイト「さいたま子育てWEB」に基本情報を掲載している。独自のホームページは現在開設していない。入園希望者には9月と10月に入園希望者説明会を開催し、園情報を提供している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	サービス開始時には入園説明会を実施し、重要事項説明書や運営規定を使用しながら、園の利用について説明をしている。アレルギーのある子どもの保護者には栄養士が面談を行い、除去食の確認も行っている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	小規模保育所のため、3歳時に他園に移行しているが、今年度より近隣の連携園に移行する際には「小規模保育事業所等卒園児児童保育要録」を作成、提携園に提出し、継続性のある保育が行われるよう配慮している。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	懇談会を5月と1月の年2回実施し、また個人面談も行い要望や意見を収集している。毎日の送迎時にも職員は保護者とコミュニケーションを図りながらその想いや要望等を把握できるようにしている。行事後にはアンケートを実施し、保護者の意見や要望を翌年に反映できるように取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情相談窓口を設置しており、重要事項説明書に記載し、園内にも掲示している。「相談・苦情受付担当者」として園長・主任、「相談・苦情解決責任者」として法人本部担当者を明記し、第三者委員も2名設置し、相談しやすい環境を整備している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情相談窓口の他、玄関先にご意見箱を設置している。また、園長はいつでも相談を受け付けることを保護者にも伝えており、話がしたい保護者がいる際には事務室で相談を受け付けている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの意見等については園長に集約され、対応を決めたうえで職員に到達している。必要に応じて緊急職員会議を開催し、討議及び周知徹底を図っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	園では、危機管理マニュアルを作成している。また、事故防止委員を設置し、事故等の防止、改善に努めている。今年度は7月に危機管理研修を実施し、プール遊び、室内遊び、散歩途中の外での遊びについて注意事項等の共有・確認を行っている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	独自の感染症対策マニュアルを作成し活用している。職員が外部の感染症に関する研修に参加し、園で共有を図った。また、園内でも衛生管理研修、保健衛生研修を実施し、保健師による嘔吐処理の実演を行うなど、感染症対策の徹底を図っている。保護者に対しても保健だよりで感染症の情報を提供している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	月一回の避難訓練は、火災、地震、不審者対応などテーマを定め実施している。毎回狙いを定め、例えば7月の避難訓練では「避難行動を各自しっかり身につける」、子どもたちが避難訓練に慣れた2月は「避難行動の慣れによる油断をないようにする」など、その時期・内容に応じた設定で実施している。現在引き渡し訓練を実施しておらず、園でも課題としている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育の実施方法については、各種マニュアル・規定類をそろえるとともに、目指す保育が記載されている本を最大限に活用している。園の保育として引用すべき内容については職員と読み合わせを行い、保育の方向性の確認と標準化を図っている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	園では年を3期に分け、各期末に総括を行っている。その際に振り返りを実施し、保育の見直し等も話し合っている。見直しが必要な際には、園長と主任で検討・決定している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別の福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時に保護者が提出した児童票など家庭状況、子どもの状態が記入された書類を基に個別計画を作成している。計画作成の際には、アレルギーや疾病がある場合は栄養士や看護師と連携しながら作成している。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	各クラスで月案・週案を振り返り、日々の保育が計画通りに進捗しているか確認している。また、園では1年間を3期に分け、各期末に職員全員で総括を行っている。その際には、各クラスの状況及び子ども一人ひとりの現状と課題、見直し事項を抽出している。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子ども一人ひとりの心身の発達状況は、毎日の昼礼で確認し、毎月児童票に記録している。また、各期末の総括の際に各クラスで報告書を作成しており、職員全員で確認・共有し、子ども全員の状況を把握している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人記録類は、書類は事務所の鍵付きのロッカーに保管している。データに関しては2台の園のパソコンで管理しており、1台は園長用、もう1台は職員用で、それぞれパスワードを設定している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	b	本部の保育理念、方針に基づいて、園独自の保育課程を作成している。園の保育目標「一人ひとりの遊ぶ・食べる・寝るを保障する」ことを柱にして、保育指針に定める養護・教育の各領域などを踏まえて、年齢ごとに子どもの育ちの姿を捉えている。各クラス及び個別の年間・月間指導計画、週案を作成し、家庭と園の連携により連続性のある保育実践をしている。現在、改定された新保育指針を読み合わせ、さらにきめ細やかで質の高い保育ができるよう「全体的な計画」を検討中である。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b	室内は、ワンフロアを低い柵・柵等で仕切られて、子どもが過ごしやすいように快適性や衛生面に配慮し、トイレや保育室の床等の消毒や水拭きを定期的に行っている。子どもの生活リズムの違いから眠い時や不安になった時は、「特別な場所」として布団やマットを敷き、職員が寄り添ってくつろぐ場を設定している。また、おままごとコーナーが設置され、いつでもほっとできる空間など環境の工夫をしている。子どもが遊ぶ玩具や絵本などは、手にとりやすい配置を心がけているが、保育用品や教材の収納については、より使い勝手のよい工夫が望まれる。
A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども一人ひとりの特性や個性を尊重しながら、個々の状態に合わせて保育を行っている。子どもが自発的にやりたいという思いを上手に応援して、子どもが自分から遊びに関われるような対応をねらいとしている。子どもの要求や気持ちを受け止めて、その子の発達や成長にあった言葉かけや子どもに寄り添った保育ができるよう心がけている。
A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣については、一人ひとりの子どもの発達に応じて、保護者と相談しながら無理なく身に付くよう指導している。友だち同士で刺激しあう環境や個人差に配慮し、その子のペースやタイミングを見ながら、子ども自らがやりたいという意味を大切に声かけしている。手づかみからスプーンへの移行、便座に座る、靴を履く、手を洗うなど自立していく一歩を楽しみながら自信につながる支援をしている。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの可能性を引き出す保育をめざし、子どもの心と身体のバランスを意識した保育を行っている。園庭がない環境の中でも、近隣の広場等を有効に活用して外気浴や散策活動を楽しみ、積極的に四季折々の自然や昆虫に触れたり、かけっこや泥んこ遊びなど十分に体を動かし満足感を味わえるよう心がけている。夏は、水遊びやボディペインティングを楽しみ、室内では、発達や成長に応じて、机やマット等を使用してアスレチックを作り、身体機能の向上に取り組んでいる。また、積極的にリズム体操を取り入れ、職員がやって見せることで、子ども自身が「やってみる」ことにつながるようアプローチしている。1、2歳児の姿を見て、0歳児が楽しそうな顔で真似してやってみたり、自然と異年齢保育の良さを展開している。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>一人ひとりの子どもの成育歴の違いや安心安全に過ごせる環境に配慮し、家庭と連携しながら保育を行っている。子どもが泣いたり笑ったりする意思表示から欲求や気持ちをひろい、発語を促している。また、様々な場面でベビーマッサージを行って、子どもとスキンシップを図り、1対1の関係を大切に愛着関係を持てるよう配慮している。玩具はできる限り手触りや優しい音で五感を刺激する手作りのものを取り入れている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの興味や状況に合わせて、「自分でやりたい」という気持ちを尊重し、見守りや「待つ」などの対応を心がけている。体を動かす活動やブロックなどの遊びの展開により環境設定を工夫している。発達過程で生じる感情の行き違いには、双方の子どもに寄り添い、互いの気持ち聴いたり代弁したり、トラブルの解決に導く援助を心がけている。戸外活動では、季節ごとの虫や草木など自然物を遊びに取り入れ、図鑑で調べて関心を深めたり、子どもの運動機能を見ながら長距離の散歩を楽しんでいる。また、歌や音楽、絵の具など感覚を刺激し様々な表現活動を楽しめるようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>d</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>配慮の必要な子どもには、家庭と密に連携をとり、必要に応じて医療機関の受診時に同行して指導を受けている。子どもの発達や個性を大切に個別計画を作成し、日々の保育に繋げている。やりたい気持ちを受けとめ共感しながら関わり、子どもの心と身体の変化を発達経過記録にまとめて情報共有している。医療センターや市の保育コンシェルジュ（市の元園長）に日常的に相談し、専門的なアドバイスにより、園として最大限の援助ができるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長保育は合同で保育を行い、事前の申し込みにより受け入れているが、保護者の残業など直前の申し込みにも柔軟な対応をしている。職員はシフト制であるが、少人数保育の良さに加え、報・連・相が徹底しており、漏れのない引継ぎを行っている。夕方は疲れも出ることから、子どものペースに合わせて家庭的でゆったりとくつろいだ環境を整えている。また、寂しくなる気持ちに寄り添いスキンシップを大事にしている。空腹に配慮し、夕飯に影響しないようパンやおにぎり等の軽食を提供している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>d</p>	

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>朝の受入れ時の視診や連絡帳、保護者とのやりとりから家庭での子どもの健康状態を確認している。感染症発生時には感染症対策ガイドラインに基づき、掲示や口頭により速やかに保護者に知らせ感染拡大防止に努めている。看護師が季節ごとの病気や健康について保健だよりを発行して情報提供をしている。SIDSについても保護者に入園説明会や懇談会で説明し、午睡時には0歳児は5分、1, 2歳児は10分間隔でブレスチェックを行っている。顔色、呼吸、顔と身体の向き、咳の有無の様子を確認している。また、職員の救命救急研修への参加、嘔吐処理方法、床や柵等の室内の清掃、玩具の消毒を行い衛生管理に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>嘱託医による年2回の健康診断、年1回の歯科健診のほか、月1回の発育測定を実施し、身体の成長や健康状態の推移を確認し、看護師が記録にまとめている。その結果を保護者に知らせて子どもの健康状況を共有している。嘱託医には、成長期における心配事を相談したり、歯科健診時には事前に保護者から歯に関する心配事のアンケートをとり、当日歯科医から助言をもらっている。</p>

<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>入園時の調査票や聞き取りで詳細を把握し、保護者との連携のもとで対応している。食物アレルギー等による除去食の場合は、医師からの生活管理指導票及び除去食同意書を提出してもらった上で対応している。毎日の提供時には、調理室からの搬出や配膳の際にそれぞれ複数の職員間で確認を行い、誤食などの事故防止に努めている。また、離乳食は保護者と担任、栄養士などと相談しながら進めている。未食の食材は、未食チェック表などの記録はないが、保護者とその都度口頭で確認している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児は個別のテーブルチェアで職員が子どもと向き合い、1・2歳児は「食べたい場所」で食べられるような柔軟な対応もしている。訪問時には、2歳児が玄関ホールや妹のいる0歳児クラスに移動して、話しをしながら満足した表情で食事をしていた。また、行事メニューでは盛り付けの工夫をしたり、天気の良い日には厨房で用意したお弁当を持ってピクニックを楽しむ体験をしている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>献立は、市の献立表を参考にして作成している。旬の食材（国産）に留意し、季節感のあるバランスの良い食事を提供している。味付けや出汁、下処理を丁寧に行い、形を残しながら子どもの咀嚼を促す大きさに配慮している。残菜量や食べ具合の喫食状況の記録や、職員会議でメニューや量、子ども一人ひとりの様子を確認し、次回の献立に反映している。子どもがおいしく安心して食べる事のできる食事を提供している。また、園では、食育活動を行っている。子どもと一緒にプランター栽培やクッキングの体験などを行って、食への関心を広げている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の連絡帳（年齢により記載方法を替えている）と朝夕の保護者とのやりとりから、子ども一人ひとりのその日の様子や成長のエピソードを家庭と園とで情報共有している。懇談会では園での写真を見ながら子どもの様子を見てもらい、家庭での様子も聞きながら意見交換をしている。保育参加は1日1家族2名まで保護者及び祖父母の参加も受け付け、他の子どもと触れ合ったり、園で提供している食事の試食会も行っている。行事は、年度当初に予定表を配布したり、園だよりにより事前に掲載するなど保護者が予定を調整しやすいように配慮している。また、運営委員会や行事終了後のアンケートにより、保護者から意見や感想をもらって、保育の向上に繋げている。</p>
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>送迎時には保護者との会話を大切にし、お迎え時には労いの声をかけるなど積極的にコミュニケーションをとるようにしている。保護者が安心して、仕事と子育ての両立ができるような支援を心がけている。保護者参加の行事や懇談会、年1回の個人面談以外でも必要に応じて保護者から不安や悩みなどを相談する場を設けるなど、信頼関係を築いている。保護者の利用者アンケートでは「いつでも側にいてくれる、見ていてくれる安心感がある」「アットホームで親としての成長の手助けをして頂いている」「距離感が近い」などの感想が寄せられ、保護者の拠り所となっている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>朝の受入れ時には視診を行い、傷やあざがないか、表情はどうかなど気をつけるようにしている。現在、家庭で虐待が疑われる子どもはいないが、気になる子どもがいる場合は、市の担当部署と連携ができるようになっている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	職員は年3回の期末ごとに各クラスで総括を行い、食事・遊び・生活など振り返りを行い、次期の改善、保育の質の向上を図っている。また、今年度より自己チェックシートの記入を開始するなど、保育士が自らの保育の評価・反省をする仕組みが整いつつある。